

○議長（吉田敏郎）

日程第2 議案第72号 指定管理者の指定について（開成町グリーンリサイクルセンター）を議題といたします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由。開成町グリーンリサイクルセンター条例第7条の規定により、指定管理者に開成町グリーンリサイクルセンターの管理を行わせるため、指定管理者の指定を提案いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

細部説明を担当課長に求めます。

環境防災課長。

○環境防災課長（石井直樹）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第72号 指定管理者の指定について（開成町グリーンリサイクルセンター）。

次の者を開成町グリーンリサイクルセンターの指定管理者として指定したい。よって、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

1、管理を行わせる公の施設の名称等。名称、開成町グリーンリサイクルセンター、位置、開成町金井島2318番地1。

2、指定管理者の名称等。名称、共和衛生工業グループ、代表者、有限会社共和衛生工業代表取締役、高橋恒雄、所在地、神奈川県足柄上郡開成町延沢642番地。

3、指定の期間。令和2年4月1日から令和7年3月31日まで、5年間。

令和元年12月3日提出、開成町長、府川裕一。

資料を1ページ、おめくりください。

それでは、添付いたしました資料を御覧いただきたいと思います。

まず、1枚目ですが、共和衛生工業グループからの開成町グリーンリサイクルセンター指定管理者指定申請書の写しになります。

続きまして、1ページ送っていただきまして2枚目でございます。こちらにつきましては、グループ2社の概要でございます。有限会社共和衛生工業グループと、あしがら環境保全株式会社でございます。

資料3ページ目になります。こちらにつきましては、町民サービス部環境防災課長から開成町指定管理者選定委員会委員長宛てに開成町公の施設に係る指定管理者の候補者選定依頼書の写しになります。

また、1ページおめくりください。4枚目になります。こちらにつきましては、開成町指定管理者選定委員会委員長からの環境防災課環境担当課長宛ての開成町公の施設に係る指定管理者の候補者選定結果の写しになります。

最後に、開成町グリーンリサイクルセンター指定管理者候補者選定に係る評価結果書の添付でございます。

それでは、選定の経緯等につきまして、詳細につきましては開成町指定管理者選定委員会委員長であります副町長から御説明申しあげます。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

それでは、指定管理者の選定委員会を代表しまして、開成町グリーンリサイクルセンターに係る指定管理者の選定に至りました経緯及び審査方法並びに選定結果について御説明をさせていただきます。大部分が先ほどと同じになりますけれども、議案が別でございますので全て申しあげさせていただきます。

令和元年6月24日、当該業務の所管課である環境防災課長から募集基準、審査依頼書の提出を受けてございます。これを受けまして、令和元年7月17日に選定委員会を開催し、審査基準をはじめ募集要項等をまとめ、令和元年8月1日から9月6日まで応募受け付けをいたしましたところ、1者からの応募がございました。その後、環境防災課長名で当委員会宛てに候補者選定依頼書が提出をされましたので、11月1日の選定委員会において、応募の申請書とともに出されました管理業務に係る事業計画書、収支計画書、定款、決算諸表などによりまして書類審査を行ってございます。さらに、11月6日には選定委員会としまして応募団体のヒアリングと評価書による評価を実施しております。

次に、審査の方法でございますけれども、応募者からの説明を受け、各委員から提出書類の内容などにつきまして質疑を行い、1件ごとに評価書に従った評価を行い仮評価としてございます。その後、各委員により情報共有のための意見調整も行っております。さらに、11月7日には評価書による最終評価を行いました。当委員会としましては、資料にありますとおり、11月7日付けで所管課である環境防災課長宛て選定結果報告書を通知してございます。

この評価点の集計に際しましては、選定条件として、一つ、団体であること、二つ、各委員の評価を合計した結果で評価項目中に1項目でも0点のないこと、三つ、各委員の評価を合計した結果、得点が50%以上であること、四つ、各委員の評価結果で過半数を超える委員の支持があり、かつ総合得点で1位であることの、この四つを定めてございます。

なお、委員会は私が委員長を務めさせていただいておりますが、先ほどと同様、庁内4部長の内部委員に加えまして、外部委員として円中にお住まいの藤井宏税理士に入ってくださいまして、計6名で構成をされております。選定に当たりましては、藤井税理士さんにつきましては、専門的な見地から見ていただき、応募団体へのヒアリングと評価書による評価には参加せず、他の委員5名で評価をさせていただきました。

委員5名による評価としまして、最後にありますとおり、総合得点が2千620点であり、得点率も60.9%あり、5名全員が良としております。

この団体を選定した理由としましては、1者しかございませんけれども、そんな

中でも法令等を遵守した安定した経営が期待できること、また、特に、安定的な管理を行うための法律から技術的な裏づけまで幅広く豊富な知識に基づく人的及び物的能力を十分有していることなどを高く評価し、グリーンリサイクルセンターの指定管理者として選定をさせていただきました。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

これだけではなくて、ほかのほうにも共通する内容なのですけれども、先ほど基準の中で得点が50%以上というお話がありましたが、どこも50%は満たしているものの、限りなく100に近い状況ではないと思います。そういった面で、審査の議論の中で、どういうところが90とか100とか、かなり満点に近づくための議論をされたかどうか。十分満足いかないから60点だとか70点だとかという点数になると思うのですけれども、そういう満足がいけない改善点みたいなことは指定管理者にはきちんと伝えられて改善要望が出されているのかどうか、その辺を確認させていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

今の件につきまして、いろいろヒアリングを行って評価をしているわけですが、その結果について法人に対して指導は行っておりません。ただ、収支計画とか災害等、応急時の対応、また、その会社の経営状況、そういったものを判断して評価をしておりますので、会社がやるべきことを我々が指摘するようなことは一切、行っていないということでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本研一です。

特に、グリーンリサイクルセンターについては60点と、ほかの指定管理者に比べて低いのですけれども、そういった面で、なぜかというのは、やはり。今、業者に何も言っていない、そこに任せると言っていますけれども、何か改善したほうが良いようなことがあれば、改善、指摘というよりもお願いになるのかもしれませんが、そういう話はするべきではないかなと思いますし。特に、この60%というのは、もう何となくすれすれの感じがするので、何か委員の方々でお気づきの

点があったら、言える範囲でお願いできればと思いますけれども。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

グリーンリサイクルセンター、前の回もやはり共和衛生グループにお願いをしていたわけですが、その中で事業の結果とか問題点、これが町に提出されます。それについて、町の職員と共和衛生グループと話し合いをして良い方向に持っていくということはやっておりますので。何も我々が教えないということではなくて、やっていただきながら、このグリーンリサイクルセンターの管理について成熟していただければありがたいなと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

今の関連になりますけれども、グリーンリサイクルセンターについては、指定管理になる前の状況では、グリーンリサイクルセンターの経営そのものが大変な赤字を持っていて、経営体質がどうのこうのということを随分議論した記憶があります。それから共和衛生グループになって、経営も大分改善されてきたのだらうなと思えますけれども、あくまでも経営が順調にいけないと指定管理も継続していただくことができなくなってしまうという心配があるわけです。よって、近年の経営状況について、もし把握されていることがあれば。少なくとも採算的に赤字なのか、それとも黒字なのか、ツーペイだなという返事が来るとは思うのですけれども、それに絡んで住民に対するサービスの満足度がどうなっているのかということが、もし、お分かりでしたら、教えていただきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

ヒアリングの中で出た内容を一つ御紹介させていただきますが、先日の一般質問でもお答えしましたけれども、剪定枝を集めて、それを砕いてチップにしたり堆肥にしたりしているわけですが、過去は、その販路がなかなか見つからなくて、どうしても収入がなくなってしまうというお話がございましたけれども、共和衛生グループさんの御努力で販路が見つかったということでございまして。これは先日もお話ししましたけれども、米、特に酒米の栽培に良い結果が出ておるという話でございます。

そういったことで販路が見つかったのですが、今度は逆に剪定枝が足りないという話が出まして、それについて、いろいろ議論をしまして、先般もお話ししました

けれども、今は南足柄市と開成町の剪定枝を受けているのですけれども、山北町の剪定枝も受けていこうではないかという、今、お話をして、そういった方向で運営をしていただいていると。また、行政も、それに協力をしているということでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

ということは、今、明確に御発言がなかったのですが、採算的には黒字化されているという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

環境防災課長。

○環境防災課長（石井直樹）

ただいまの御質問ですけれども、議員御指摘のとおり、従前、大きな赤字ということでございましたけれども、ここ5年間で経営状況についても大分改善はしてきてございます。収支につきましては、大体とんとの状況まで持ってきているのかなというふうに捉えております。今年度、最後の年につきましても、状況的にはかなり上向いていると、今、現在では捉えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

質疑がないようですので、討論に入ります。

討論がある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論はないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第72号 指定管理者の指定について（開成町グリーンリサイクルセンター）、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（吉田敏郎）

お座りください。起立全員によって可決しました。